

件名: 【未払い税金のお知らせ】

e-Tax をご利用いただきありがとうございます。

あなたの所得税と滞納金について、これまで自主的に納付されるよう催促してきましたが、まだ納付されていません。最終期限までに納付がない場合、税法により不動産、自動車などの登記登録財産や給料、売掛金などの権などの差押処分に着手致します。

納税確認番号:



滞納金合計:1180 円

納付期限: 2025/01/20

最終期限: 納付期限 7 日後（支払期日の延長不可）

お支払いへ

※ 本メールは、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」にメールアドレスを登録いただいた方へ配信しております。

なお、本メールアドレスは送信専用のため、返信を受け付けておりません。ご了承ください。

-----  
発行元：国税庁

Copyright (C) NATIONAL TAX AGENCY ALL Rights Reserved.2024  
-----